

# ともに生きる

## 障害を持つ人との交流 12月9日「障害者の日」

人間一人ひとりが違うように、障害をもつ人もそれぞれ違います。障害をもつ人一人ひとりが別の人格をもつ人間なのです。また、ひとくちに障害をもつ人といっても、障害の種類や程度はさまざまです。

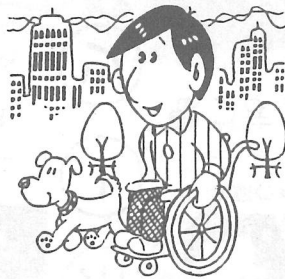
12月9日は「障害の日」。9日から15日までは「身体障害者福祉週間」です。これを機会に、障害のある人もない人も、ともに交流し、お互いの理解を深めていきたいものです。

### お手伝いを する前に

障害をもつ人が、何をどのよう  
うに手伝ってほしいと思うかは、  
障害の程度やその場の状況によ  
って違います。ですから、障害を  
もつ人が介助を必要としていた  
としても、いきなり体に触れた  
り、車イスを押すのは失礼でも  
あり、また相手を驚かせてしま  
わないともかぎりません。お手  
伝いをするときには、「お手伝いを  
しましょうか」と、必ず声をか  
けてください。

### 目の不自由な人への エチケット

目の不自由な人を案内する  
ときは、白い杖を持った手の反対



### 耳の不自由な人への エチケット

耳の不自由な人との会話方法  
には、手話や指文字を使う方法

側に立って腕や肩を貸します。  
そして、相手の半歩前を歩くよ  
うにします。手をつかんで引い  
たり、押ししたりすることは控え  
ましょう。また、階段は上りか  
下りかを前もって説明すること  
が大切です。

のほかに、相手の唇の動きを読  
み取る口話法や筆記法などがあ  
ります。口話法で、意思を正確  
に伝えるためには、あなたの口  
元がよく見える位置で、ジェス  
チャーを交じえながら、いつも  
よりも口を大きく開けてゆっく  
り話しましょう。

また、声を出さずに唇だけ動  
かしたり、大声を出して話すと、  
唇の動きは不自然になって相手  
には分かりにくくなってしま  
います。

口話法で意思が伝わらない場  
合は、手のひらや紙に文字を書  
いて読み合えば確実です。

### 手足の不自由な人への エチケット

車イスを使用する人にとって、  
階段や路上の段差は大きな障害  
です。特に階段の上り下りなど、  
一人で手伝うのが無理な場合は、  
通りがかりの人に協力を求めま  
す。階段を上るときは、まずブ  
レーキをかけ、左右から車イス  
を抱えます。このとき、車イス  
の人に両側の人の肩を抱いても  
らうとより安定します。また、  
イラストのように、車イスの人  
が常に階段の上  
を向く状態で抱  
えるようにして  
ください。



## 年末・年始の業務日程

### ごみ収集

- ▶ 年末 横芝・大総地区 12月26日(木)まで  
上堺地区 12月27日(金)まで
- ▶ 年始 横芝・大総地区 1月6日(月)から  
上堺地区 1月7日(火)から

### 火葬・霊きゆう

- ▶ 年末 12月31日(火)まで
- ▶ 年始 1月4日(土)から

### 住民課窓口

- ▶ 年末 12月28日(土)まで
  - ▶ 年始 1月4日(土)から
- (出生・死亡などの戸籍の届  
出は、休日でも受け付けま  
す。)



### し尿処理

- ▶ 年末 12月28日(土)まで
- ▶ 年始 1月6日(月)から



12月の各相談室の開設日は、  
次のとおりです。お気軽にご利  
用ください。

### 健康相談 (第2・ 4火曜)

12月10日(火) 上堺会館  
12月24日(火) 文化会館  
(午後1時半～午後3時)

### 教育相談 (毎 曜週)

※40歳以上の方は、健康手帳を  
ご持参ください。  
12月3・10・17・24日  
〇と き 中央公民館 談話室  
(午後1時半～午後4時半)